

2019年5月24日

各位

会社名 株式会社 あさくま  
代表者名 代表取締役社長 横田 優  
(コード番号:7678 東証JASDAQ)  
問合せ先 取締役管理部長 西尾 すみ子  
(TEL. 052-800-7781)

### 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2019年5月24日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 公募による募集株式発行の件

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式 500,000株  |
| (2) 募集株式の払込金額            | 未定（2019年6月10日開催予定の取締役会で決定する。）  |
| (3) 払込期日                 | 2019年6月26日（水曜日）  |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2019年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。               |
| (5) 募集方法                 | 発行価格での一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、大和証券株式会社、株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社、フィリップ証券株式会社、岡三証券株式会社及び安藤証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。<br>引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格                 | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2019年6月18日に決定する。）   |
| (7) 申込期間                 | 2019年6月19日（水曜日）から<br>2019年6月24日（月曜日）まで   |
| (8) 申込株数単位               | 100株   |
| (9) 株式受渡期日               | 2019年6月27日（木曜日）  |
| (10) 引受人の対価              | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引   |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

受人の手取金とする。

- (11) 払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 名古屋中央支店
- (12) 前記各項を除くほか、本募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、下記2.の引受人の買取引受けによる株式売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止される。

## 2. 引受人の買取引受けによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式92,100株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都大田区田園調布三丁目12番8号  
有限会社あさしお  
92,100株
- (3) 売出方法 売出価格での一般向け売出しとし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けする。
- (4) 売出価格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申込期間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株式受渡期日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項を除くほか、本株式売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式の発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

## 3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式85,000株（売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2019年6月18日に決定される予定である。）
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
85,000株（上限）
- (3) 売出方法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売出価格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申込期間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株式受渡期日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項を除くほか、オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式の発行が中止となる場合又は上記2.の引受人の買取引受けによる株式売出しが中止された場合には、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

#### 4. 第三者割当による募集株式発行の件

- |  |  |
|--|--|
| (1) 募集株式の種類及び数   | 当社普通株式 85,000 株  |
| (2) 募集株式の払込金額  | 未定（上記1.における払込金額と同一とする。）  |
| (3) 申 込 期 日  | 2019年7月25日（木曜日）  |
| (4) 払 込 期 日  | 2019年7月26日（金曜日）  |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項                                     | 増加する資本金の額は、2019年6月18日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 割 当 方 法  | 割当価格で三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当てる。ただし、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。   |
| (7) 割 当 価 格  | 未定（上記1.における引受価額と同一とする。）  |
| (8) 申 込 株 数 単 位  | 100 株  |
| (9) 払 込 場 所  | 株式会社三菱UFJ銀行 名古屋中央支店  |
| (10) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。                    |  |
| (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。    |  |
| (12) 上記3.に記載のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による募集株式発行も中止する。 |  |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

- (1) 募集株式及び売出株式の種類及び数
- |            |                       |           |
|------------|-----------------------|-----------|
| 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式                | 500,000株  |
| 売出株式の種類及び数 | ①引受人の買取引受けによる売出し      |           |
|            | 当社普通株式                | 92,100株   |
|            | ②オーバーアロットメントによる売出し(※) |           |
|            | 当社普通株式                | 上限85,000株 |
- (2) 需要の申告期間 2019年6月11日(火曜日)から  
2019年6月17日(月曜日)まで
- (3) 価格決定日 2019年6月18日(火曜日)  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 申込期間 2019年6月19日(水曜日)から  
2019年6月24日(月曜日)まで
- (5) 払込期日 2019年6月26日(水曜日)
- (6) 株式受渡期日 2019年6月27日(木曜日)

(※)オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「主幹事会社」という。)が行う売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、主幹事会社が当社株主である株式会社テンポスホールディングス(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式85,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、主幹事会社は、2019年6月27日から2019年7月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

## 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,710,420株
公募増資による増加株式数	500,000株
第三者割当増資による増加株式数	85,000株(最大)
公募増資後の発行済株式総数	5,295,420株(最大)

## 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式の発行における手取概算額 512,000千円及び第三者割当増資の手取概算額上限89,930千円については、直営店の新規出店にかかる設備投資資金に充当する予定であります。具体的には、2020/3月期に計画する新規出店8店舗に320,000千円、2021/3月期に予定する新規出店8店舗に281,930千円の充当を予定しております。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,150円を基礎として算出した見込額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社グループは、株主還元を経営上の重要な課題として認識しており、業績及び事業拡大に必要な内部留保を総合的に勘案した上で、中長期的に安定的・継続的な配当を行う予定であります。

### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値向上に努める考えであります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上場後の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、連結配当性向20%以上を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する方針であり、安定的な配当の実現を目指してまいります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益	79.17円	104.94円	85.29円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	—	—	—
配当性向	—%	—%	—%
自己資本当期純利益率	17.7%	19.4%	13.4%
純資産配当率	—%	—%	—%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

## 5. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である有限会社あさしお、貸株人である株式会社テンポスホールディングス、当社株主である近藤裕貴、近藤典子、西尾すみ子、近藤千鶴子、伊藤恵美、横田優、新貝栄市、矢田真一、大坂浩二は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2019 年 12 月 23 日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2019 年 5 月 24 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

## 6. 配分の基本方針

販売にあたりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行なわれることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行なう方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。